

|  |
|--|
| 事業の名称<br><b>障がい者の青年期を考えよう in いちごー会</b>   |
| 事業の分野<br><input checked="" type="checkbox"/> 保健、医療又は福祉の増進 <input type="checkbox"/> 社会教育の推進 <input type="checkbox"/> まちづくりの推進<br><input type="checkbox"/> 観光の振興 <input type="checkbox"/> 農山漁村又は中山間地域の振興 <input type="checkbox"/> 学術、文化、芸術又はスポーツの振興<br><input type="checkbox"/> 環境の保全 <input type="checkbox"/> 災害救援 <input type="checkbox"/> 地域安全 <input type="checkbox"/> 人権の擁護又は平和の推進 <input type="checkbox"/> 国際協力<br><input type="checkbox"/> 男女共同参画社会の形成の促進 <input type="checkbox"/> 子どもの健全育成 <input type="checkbox"/> 情報化社会の発展<br><input type="checkbox"/> 科学技術及び学術の推進 <input type="checkbox"/> 経済活動の活性化 <input type="checkbox"/> 職業能力の開発及び雇用機会の創出<br><input type="checkbox"/> 消費者保護 <input type="checkbox"/> 団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助 |
| 事業概要（150字以内）<br><p>NPO法人いちごー会で青年期の学びの場（専攻科）の事業を開始するにあたって、3名を講師に招いて講演会や勉強会を開催する。講師は障がい者の教育年限の延長を目指し、青年期の学びの場作りに先駆的に取り組んでいる方と、日本で初となる福祉事業を利用した学びの作業の立ち上げに従事し、実際に学びの作業所の保護者でもあった方と現場のスタッフである。</p>   |
| 社会的背景と解決しなければならない課題<br><p>*提案するに至った社会的背景や市民ニーズ等は何ですか。また解決しなければならない課題は何ですか。</p> <p>現在、障がいのある人たちが通う特別支援学校高等部卒業後の進路は“就労”することが一般的となっており、健常者が短大や大学へ行くような“進学”という選択肢は障がい者には極端に少ない。また、特別支援学校でも就労するためや働くための作業スキルを身につけることが重視される傾向にあり、社会生活スキルやコミュニケーションスキルを学ぶ機会があまり設けられていない。そのため、特別支援学校の高等部卒業後すぐに社会に出ても、周りとうまくコミュニケーションをとれず、社会とうまく関わっていくことができなくなり、引きこもってしまう人たちも多くいる。</p> <p>青年期に様々な経験や体験をすることは、豊かな人生を送るための貴重な時間となる。しかし他県では活発に取り組まれている青年期教育の重要性が県内ではあまり認知されていないことが課題である。</p>   |
| 受益者の範囲 *提案する事業の対象範囲を具体的に記入してください。<br><b>特別支援学校在学中の生徒・地域の障がい児の保護者、特別支援学校・福祉事業所関係者</b>   |
| 事業実施後の到達点<br><p>*事業を実施した1年後、現状の課題がどれだけ改善されていれば提案する事業が成功したといえますか。</p> <p>特別支援学校を卒業していく人たちやその保護者に、高等部卒業後の進路の一つとして“学びの場（専攻科）”が加わり、進路の選択肢が広がる。</p> <p>若い世代の親には、子どもの将来を考える上で、豊かな生活を送ることの意味を考えるきっかけとなる。</p> <p>障がい者の教育や支援をする人に、障がい者の豊かな生活や自立した生活への意識改革を図ると共に、県内の特別支援学校や福祉事業所等と連携し、地域の福祉の活性化へと活かす。</p> <p>実際に子どもが学びの作業所に通わせた経験談や学びの場を立ち上げるに至った経緯や思いを聞き、同じ親の立場の人たちに障がいのある子どもの将来へのイメージを具体的に与える。</p> <p>勉強会・講演会に同じ講師に来てもらうことで、具体的に学ぶことができ、より理解を深めることができる。</p>  |

## 事業の詳細

\*事業の対象者・実施方法（どのような内容・方法で）・実施場所・実施手法の特徴、斬新なアイデア、事業の魅力、最も重視していることなどについて簡潔に記入してください。

### ①勉強会

NPO法人いちごー会のスタッフを対象に、障がい者の就労・青年期教育のあり方や考え方、青年期教育の勉強会を行う。講師と気軽に意見交換や質問をしながら話を聴き、理解を深め法人内で意識統一をする。

日時：2014年6月（土曜日に開催）

場所：NPO法人いちごー会 いちごの家

講師：社会福祉法人きのかわ福祉会理事長、全国障害者問題研究会和歌山支部支部長  
小畠耕作

### ②講演会

特別支援学校に通う生徒の保護者や障がい児の親、特別支援学校や福祉事業所関係者を対象に、障がい者の教育年限の延長の重要性や、全国での取り組みについての話、学びの作業所を立ち上げた保護者の話と現場のスタッフの話を聞く。質疑応答の時間を設けて、誰もが自由に発言できるようにする。

日時：2014年7月（金曜日と土曜日2日間開催）

対象者：金曜日は主に特別支援学校に通う生徒の保護者や障がい児の親

土曜日は主に特別支援学校や福祉事業所の関係者

場所：まびいきいきプラザ

講師：小畠耕作

社会福祉法人ふたば福祉会 たなかの杜フォレスクール支援会会长・保護者

出口幸三郎

社会福祉法人ふたば福祉会 たなかの杜フォレスクール支援員 榎本恵理

### ③勉強会

講演会に参加した人を対象に、障がい者の青年期教育や専攻科についてより詳しく学べるよう勉強会を行う。講師と気軽に意見交換や質問ができるよう座談会形式で行う。

日時：2014年8月（土曜日に開催）

場所：NPO法人いちごー会 いちごの家

講師：小畠耕作

### 団体の能力の活用

\*団体の持つ能力や特色を、課題の解決にどう活かしていくですか。

サロン活動を行っている実績を生かし、現在のサロン利用者や保護者へ参加を促すことができる。また、民生委員やホットソポーターとの関わりがあるため、講演会に参加を必要とする人達、地域でひきこもっている人や障害をもっている若者を紹介してもらう可能である。

### 前年度事業と比較し、拡大・縮小した内容

\*初めて申込みをする団体は記入不要です。

2014年7月より、店頭販売とカフェを開始

予算書

## (収入の部)

(单位: 田)

| 項目       | 金額                 | 内容          |
|----------|--------------------|-------------|
| 参加費      | 5,000              | 勉強会@500×10人 |
| 会費からの繰入金 | 82,000<br>75,000   |             |
| その他      | 0                  |             |
| 市補助金     | 270,000<br>277,000 |             |
| 合計       | 357,000            |             |

支那文書山梨県会審議會に付託せられ、支那文書山梨県会審議會が開催  
(支出の部) (単位:円)

| 区分            | 項目      | 金額      | 内容  |
|---------------|---------|---------|---|
| 経費①<br>(対象経費) | 人件費     | 26,000  | アルバイト<br>@700×4H×4人×1日=11,200 (①勉強会)<br>@700×4H×2人×2日=11,200 (②講演会)<br>@700×4H×1人×1日=2,800 (③勉強会)                                   |
|               | 報償費     | 120,000 | 講師謝礼<br>@20,000×4日=80,000<br>@10,000×2日=20,000<br>@10,000×2日=20,000   |
|               | 旅費      | 94,000  | 交通費(計 73,020円)<br>新幹線 大阪～新倉敷<br>@6,820×2×3日=40,920<br>高速料金 記南田辺～玉島<br>@8,750×2(往復)=17,500<br>ガソリン代 1km20円<br>365km×20円×2(往復)=14,600 |
|               | 消耗品費    | 6,000   | 宿泊費(計 20,100円)<br>@6,700×3人=20,100  |
|               | 印刷製本費   | 25,000  | コピー用紙 600円<br>インク代 4,500円   |
|               | 通信運搬費   | 16,000  | 印刷代 50円×500枚  |
|               | 保険料     | 0       | 切手代 80円×200通  |
|               | 使用料、賃借料 | 0       |   |
|               | 業務委託料   | 20,000  | フライヤー作成デザイン料  |
|               | 小計 ①    | 307,000 |   |
| 経費②<br>(対象外)  | 報償費・人件費 | 36,000  | 職員休日手当 @6,000×2人×3日   |
|               | 食糧費     | 14,000  | 飲食代   |

|  |      |         |     |             |
|--|------|---------|-----|-------------|
|  | その他  | 書類      | 圖書  | 備考          |
|  | 小計 ② | 50,000  | 二年半 | 人吉市立図書館新規購入 |
|  | 合計   | 357,000 | 外庫  | 新規購入        |

(記入上の注意)

- 記入上の注意

  - ※ 実施可能な経費、内容に見合う経費で計画してください。過大な経費は避けてください。
  - ※ 内容欄には、単価・数量等の内訳を記入してください。(別紙添付も可)
  - ※ 経費①は補助対象経費です。経費②は対象外経費です。
  - ※ 事業実施のために直接必要な経費だけ計上してください。通常の団体運営経費は対象となりません。
  - ※ 金額欄は切り上げて千円単位で記入してください。

1916-0040-000 (卷號) S 6-1-147 T8 東市燒餅山頭 頭